

平成20年度横浜市埋立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度横浜市埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 金沢地先埋立事業

ア 付帯工事等一式

(2) みなとみらい21埋立事業

ア 付帯工事等一式

(3) 南本牧埋立事業

ア 中仕切護岸工事一式

イ 埋立土量

1,400,000m³

ウ 付帯工事等一式

(4) 金沢木材港埋立事業

ア 付帯工事等一式

(5) 新山下町貯木場埋立事業

ア 付帯工事等一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 完成土地収益		17,879,234千円
第1項 営業収益		15,360,543千円
第2項 営業外収益		2,518,691千円

支 出

第1款 完 成 土 地 費 用	17,703,488 千円
第1項 営 業 費 用	12,913,207 千円
第2項 営 業 外 費 用	4,770,281 千円
第3項 予 備 費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,461,775千円は、繰越利益剰余金処分額2,844,999千円、過年度分損益勘定留保資金13,501,322千円、当年度分損益勘定留保資金234,429千円及び繰越工事資金881,025千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	17,400,804 千円
第1項 み な と み ら い 21 埋 立 事 業 収 入	167,444 千円
第2項 南 本 牧 埋 立 事 業 収 入	17,233,360 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	34,862,579 千円
第1項 埋 立 事 業 費	5,847,493 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	28,993,683 千円
第3項 出 資 金	1,403 千円
第4項 予 備 費	20,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、12,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、

次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(利益剰余金の処分)

第7条 繰越利益剰余金のうち2,844,999千円は、次のとおり処分するものと定める。

減 債 積 立 金 2,844,999 千円

(重要な資産の処分)

第8条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種類	名 称	数 量	処分の 態 様
(1) 処分する資産	ア	土地 みなとみらい21 埋 立 地	98,000㎡	売 却
	イ	同上 南本牧埋立地	50,000㎡	同 上
	ウ	同上 新山下町貯木場 埋 立 地	48,000㎡	同 上

平成20年2月13日提出

横 浜 市 長 中 田 宏